

令和7年4月1日

一般事業主行動計画

株式会社巴コーポレーション

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～令和10年3月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
配偶者が出産した男性社員・・・取得率50%以上にする。  
出産した女性社員・・・・・・・・取得率90%以上にする。

<対策>

- 令和7年 4月より取組検討開始。
- 令和10年 3月末日までに結果を検証する。

目標2：労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働時間数の合計時間数を20時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 4月より取組検討開始。
- 令和10年 3月末日までに結果を検証する。